

「未来の学び」を目指して

和歌山市のGIGAスクール構想実現へ向けた取組

和歌山市においても、令和2年度より、GIGAスクール構想実現に向けた取組が始まりました。学校の中では、いろいろな場面でタブレット端末を活用した「未来の学び」を行っています。

また、家庭学習や長期休業中の学習課題への取組として、家庭に持ち帰っての活用も進めています。



学校で



家庭で



タブレット端末の活用例



カメラ機能で撮影し
記録する



付箋機能で考えや
意見を共有する

オンライン通信で他
の学校と交流学習



デジタル教科書を使
用して、より主体
的で深い学びを目
指す



さまざまな場面で活用されています

タブレットドリルが導入されています！！

令和4年度に、和歌山市ではタブレット端末を活用したタブレットドリルを導入しました。授業だけでなく、持ち帰って家庭学習でも活用が出来ます。また、AI型ドリルを中心に、あらゆる学年・教科の教材を配信し、弱点の克服や自主的・主体的な学びの促進など、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた学習を実現します。

児童生徒のためのタブレット端末使用上のルール

(和歌山市教育委員会)

学習内容（ないよう）をよく理解（りかい）し、より豊（ゆた）かな学びにしていくために、タブレット端末（たんまつ）を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は授業（じゅぎょう）や家庭学習に役立てるための道具です。便利な道具である反面、心配されることもたくさんあります。

そのため、和歌山市教育委員会では、「タブレット端末使用上のルール」を定めました。みなさんでこのルールを守り、「安心・安全・快適（かいてき）」に活用していきましょう。

1 目的

- ・和歌山市教育委員会から貸（か）し出すタブレット端末は、学校での授業や家庭学習のために使うことが目的です。学習活動にかかわること以外では使わないようにしましょう。

2 タブレット端末の利用

- ・精密（せいみつ）機器なので、丁寧（ていねい）に扱（あつか）いましょう。また、長時間の使用はやめましょう。（落とさないように・水に濡らさないように・直接（ちよくせつ）床（ゆか）に置かない・直射日光をさけるなど）
- ・アプリ等を無断（むだん）でダウンロードすることはやめましょう。
- ・SNSサービス（LINE/Twitter/Instagramなど）は利用しません。
- ・貸し出されているタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。もちろん売却（ばいきゃく）したり譲渡（じょうと）したりしてはいけません。

3 個人情報（こじんじょうほう）について

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上に絶対（ぜったい）にあげてはいけません。
- ・学校から配布（はいふ）されたID・パスワードは適切（てきせつ）に管理しましょう。
- ・相手を傷（きず）つけたりいやな思いをさせたりすることを書き込（こ）まないようにしましょう。

4 タブレット端末利用の場所

- ・学校での保管は、必ず所定の充電保管庫（じゅうでんほかんこ）に入れて充電しておきましょう。
- ・家庭での使用は、原則（げんそく）として家族の目が届（とど）くところで利用しましょう。
- ・食事中や入浴中、トイレ中など、別のことをしながらの利用はやめましょう。

※小学3年生以下の児童には、学年に応じてルールを説明します。

和歌山市のGIGAスクール構想・よくある質問について

Q1：Web閲覧について、フィルタリングなど設定されていますか？

⇒端末にはフィルタリングの設定がされており、有害なWebサイトへのアクセスはできない設定になっています。また、端末で閲覧した内容等は取り消しができないような仕組みになっており、どのような使い方をしたか調べることができます。

Q2：破損や紛失した場合はどのようにすればいいですか？

⇒学習で使用している時に、タブレット端末が壊れた場合については、修理費などはかかりません。しかし原因が、故意または重大な過失による場合は、保護者の方に負担していただくことがあります。子供たちに学習道具と同様に、大切に使うよう、ご家庭でもご指導ください。なお、故障や破損が起きた場合は、学校までご連絡ください。

Q3：モバイルルーターを借りることは可能ですか？

⇒モバイルルーターの貸し出しについては、学校にご相談ください。なお、貸し出し用モバイルルーターでインターネット接続を行う際の通信契約は各ご家庭で行っていただき、月々の通信費はご家庭でご負担いただくこととなります。